

お得意様各位

2022年11月30日
(2022年12月7日一部変更)
東関東生コン協同組合

2022年12月以降の引合・割決・各種ルールについて

1、引合の受付

301㎡以上の引合に関しては以下の書類を用意して下さい。

- 1) 生コンクリート引合書
- 2) 現場詳細地図
- 3) 工程表
- 4) 配合計画書作成依頼書
- 5) 技術的確認事項
- ※ 特殊セメント・特殊コンの有無

以上の書類がそろった段階で受付完了と致します。

2、引合から割決までの流れ

原則として、引合受付日より土日を二回挟んだ水曜日に割決手続きを行います。

その間に上記1、の全ての書類がそろい、かつ協組の現場調査において引合書の内容確認を致します。その上で、割決にまわります。

※ 割決するかどうかの判断は、協組で行いますので予めご了承ください。

※ 契約後の販売店窓口変更は出来ません。

3、割決について

- 1) 協組による現場調査で不明な点等があった場合は割決致しません。
- 2) 上記全ての条件がそろった引合物件を毎週水曜日割決させていただきます。
- 3) 工場選定におきましては、販売店各位の要望工場をお約束するものではありません。
予めご了承ください。

4、追加について

301㎡以上の契約物件に関しては、原則として契約数量の10%以内かつ2,000㎡を上限として対応致します。

(変更) 5、解約基準について(2022年12月7日)

2023年5月31日までに以下の数量に満たない契約物件は解約とします

- 1) 2,000㎡以下 20㎡以上の出荷
- 2) 10,000㎡未満 50㎡以上の出荷
- 3) 10,000㎡以上 契約数量の1%以上の出荷

※ (2024年以降の価格改定時には毎年3月31日までに上記の数量に満たない契約物件は解約とします)

※ いわゆる、駆け込みと三ヶ月条項はありません。

6、契約形態について

- ① 毎年4月1日付にて価格改定を実施、10月に次年度価格を公表する
(2023年度は6月1日からとする)
- ② 2023年6月以降の契約物件より『13ヶ月条項』を適用する
 - 1) 割決月から数えて13ヶ月目の月末に契約期間満了として解約
(例: 2023年6月15日割決、2024年6月末日解約)

	次年度値上げ幅	2023年 5月末日 出荷数量判定			2023年 6月1日 以降の対応について
2023年度	2023年6月1日契約分より 普通コンクリート 2,000円/㎡	数量基準	達成	→	継続して旧契約番号にて出荷
	軽量コンクリート 2,200円/㎡	数量基準	未達成	→	5月末日にて解約、6月1日より新契約番号・新価格にて再契約

	毎年 10月 次年度価格公表		翌年 3月末日 出荷数量判定			4月1日 以降の対応について
2024年度 以降	次年度価格改定 行う	→	数量基準	達成	→	13ヶ月条項 期間満了まで割決契約番号にて出荷
			数量基準	未達成	→	3月末日にて解約、4月1日より新契約番号・新価格にて再契約
	次年度価格改定 行わない	→	行わない			13ヶ月条項 期間満了まで割決契約番号にて出荷

- 2) 期間満了以降に出荷が有る場合は、その時点での契約番号にて再契約
- 3) 再契約後の有効期限も13ヶ月とし、以降も同様とする

(削除) 7、特記事項(2022年12月7日)

生コンクリート価格スライド表改定(2023スライド)について

- 1) 2023年6月1日から契約ベース(C物件)で2023スライド適用
- 2) 別冊・生コンクリート価格スライド表、2023スライド及び旧スライド比較表参照
- 3) 2023スライドより、ホームページからダウンロードお願いします。

残コン有償化について

- 1) アジテータ車から一部荷卸し後、持ち帰る生コンクリート
- 2) 2023年6月1日出荷分から出荷ベースでの有償化
- 3) 残コン1㎡あたり『取消料10,000円』
(需要家様のご負担額は『商品代金相当額+取消料10,000円/㎡』となります)
- 4) 各種持帰りコン取扱いは別紙参照

エリアマップについて

既にホームページ上にUPしておりますのでそちらからダウンロードお願いします。